

平成29年度 宇部市学校教育推進のための指針



基本理念

夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓く人づくり

基本目標

- 1 「学び合い」を通して、共に生きる力を育みます
- 2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します
- 3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します
- 4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

学校教育重点目標

子どもの学びと育ちを保障する教育の推進

確かな学力

基礎・基本の定着
表現力、活用する力の育成

豊かな心

思いやりと自律の心の育成
人権教育の充実

健やかな体

体力の向上、
健康教育、食育の推進

地域とともにある学校をめざして

家庭



保護者の参画

コミュニティ・スクール

- 保護者・地域住民が参画した学校運営
- 保護者・地域住民からの学校支援
- 学校を核とした人づくり、地域づくり(地域貢献)

充実

社会に開かれた教育課程の実現

地域

地域住民の参画



学校

小学校

小中一貫教育の実施に向け
9年間を見通した教育の推進

中学校

学び育ち合う学校づくり

主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点

確かな学力

人と関わり、つながる力

**子ども一人ひとりが
学び育ち合う学校**

生きる力の育成

- 「学び合い」(協同的な学び)のある授業
- 「聴き合う」関係づくり
- いじめのない安心感のある居場所づくり
- 体力向上と健康教育の推進
- 読書活動の推進
- 学習規律の徹底



特色ある学校づくり

**教師が、教育の専門家として
学び育ち合う学校**

教師としての資質能力の向上

- 次期学習指導要領の研究
- 講師招聘による公開授業実施
- 幼保・小の連携の充実と小中一貫教育の推進
- 特別支援教育の視点での学級づくり
- いじめ、不登校への対応
- ICTを効果的に活用した授業の推進
- 英語教育の充実



人権が尊重された学校づくり

**保護者や地域住民が参画し
学び育ち合う学校**

コミュニティ・スクールの推進

- 学校運営協議会での熟議
- 保護者・地域住民による授業参観・授業評価
- 生活習慣改善の取組(メディアコントロール「早寝・早起き・朝ごはん」)
- 家庭学習習慣の定着
- 規範意識の向上
- 外遊びの推奨



安心・安全な学校づくり

- ・ 各種研修会の開催(アクティブ・ラーニング、プログラミング教育、キャリアステージ別研修等)
- ・ 学びのスーパーバイザーによる研修会の支援

校内研修の活性化

教師の専門性及び資質・能力の向上

教育委員会の学校支援、市長部局との連携

- ・ 指導主事、学力向上推進リーダー・推進教員、英語教育推進教員による日常的な支援
- ・ 「学びの推進教員」による授業づくりや校内研修の支援

子ども一人ひとりが学び育ち合う学校

「生きる力の育成」に向けた指導のあり方

- 1 「学び合い」（協同的な学び）のある授業づくりに取り組む。
- 2 授業では、「めあて」を板書し、「ふりかえり」の時間を確保する。
- 3 児童生徒の「書く力」を高める学習指導を工夫する。
- 4 「やまぐち学習支援プログラム」の実施状況を校内で把握し、成果を検証する。
- 5 バランスのとれた体力向上のための取組を全校体制で実施する。
- 6 読書好きの児童生徒を育成するため、学校や家庭で具体的な目標を設定し、取組を充実させる。
- 7 持ち帰り方式のいじめアンケートを年 2 回実施する。
- 8 宇部の精神（こころ）、歴史、伝統文化、彫刻、自然、地域の人と触れ合うなどの体験活動を充実する。

教師が教育の専門家として学び育ち合う学校

教師としての資質能力の向上

- 9 客観的データに基づき、短いサイクルで「学力向上プラン」を見直し、確実に実施する。
- 10 全ての子どもたちが「わかる」「できる」を実感できる授業づくり、特別支援教育の視点を取り入れた指導の工夫を行う。
- 11 授業公開は一人 1 回以上、授業研究会は学年数以上の回数を実施する。
- 12 中学校区単位で、全教員が参加する研修会を年 2 回以上実施し、小中一貫教育に向けて、小中が連携した具体的な取組を行う。
- 13 人権教育の授業研究は、学期に 1 回以上、全学年で実施する。

保護者や地域住民が参画し学び育ち合う学校

コミュニティ・スクールの推進

- 14 家庭・地域と課題を共有し、解決に向けた取組を実施する。
- 15 保護者や地域住民が頻繁に来校でき、児童生徒が様々な形で地域に貢献する仕組みを充実させる。